

会計年度児童虐待対応員

募集要項

令和7年3月14日 子ども青少年局中央児童相談所

この募集要項を
ご覧になる方へ

年齢不問です。

意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用 予定 人数	主な職務内容等
会計年度 児童虐待対応員	3名 程度	名古屋市中心、西部又は、東部児童相談所において、次の事務に従事していただきます。 ①児童虐待相談に関する児童の養育状況、家庭環境、学校等での状況及び関係機関の関わり等の調査 ②児童の一時保護及び保護に付随する業務 ③児童虐待相談及び防止活動に関する業務

※ 採用予定人数は現時点での目安であり、今後の欠員状況により変動することがあります。

2 受験資格

下記の（１）及び（２）の条件のいずれも満たす方

（１）次のいずれかに該当される方

- ア 臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師又は児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する方
- イ 大学で児童福祉学、社会福祉学、児童学、心理学、社会学若しくは公衆衛生看護学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方
- ウ 福祉・保健・医療に関する相談援助業務等に1年以上従事した経験を有する方

（２）次のいずれにも該当しない方

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

（１）申込期間

令和7年3月14日（金）から令和7年11月13日（木）まで

ただし、募集人員に達し次第募集は締め切らせていただきます。

確定後は、本募集要項の掲載は終了しますが、応募前に必ず本募集要項の連絡先まで募集枠の空き状況をお問い合わせください。

（２）申込方法

下記申込書類を、子ども青少年局中央児童相談所まで郵送もしくは持込してください。

※ 持込の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受付けます。

〔郵送宛先〕 〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地
中央児童相談所 相談課 会計年度任用職員採用担当

(3) 申込書類

ア 履歴書（申込書）

イ 小論文

テーマ:児童虐待を受けた子どもやその保護者支援において、私が大切だと考えること、また留意すること

1,000 文字程度、A 4 縦長横書き、「職種」及び「氏名」を自筆で明記してください。「希望する職種」及び「氏名」以外は自筆、パソコン等を問いません。上記のテーマについて、ご自分の体験などを交えて具体的にお書きください。

※ 申込書類に不備がある場合は受け付けません。また、一度提出された書類は返却しません。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ

別添「採用スケジュール日程」参照

(2) 選考内容

試験	試験内容	配点
第一次選考 (筆記試験)	申込書による書類選考及び小論文による筆記試験を行います。	120 点満点
第二次選考 (面接試験)	口述による個人面接試験（20 分程度）を実施します。	300 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第二次選考の実施、面接会場及び集合時間

第 1 次試験結果通知に記載してお知らせします。

(4) 選考結果の通知

「採用スケジュール日程」に記載の合格日に郵送にて通知します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えできません。

5 合格から採用まで

(1) 採用日は、「採用スケジュール日程」を参照してください。（採用後1か月間は条件付採用期間となります）。

(2) 任用期間は、採用日から令和8年3月31日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
ただし、現行の事業計画の継続（任用枠が減らないこと等）を条件とします。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 選考結果の開示

選考試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点	各選考結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	名古屋市中央児童相談所相談課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
------	--	--	---

- ※ 開示請求は受験者本人による中央児童相談所（名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地）への来所が必要です。電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。
- ※ 来所の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 189,600 円から 241,397 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、 高等学校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、年度内の任期が 6 か月以上の方は期末手当を支給 <報酬の例>		
	高等学校新卒	高等学校卒業後 6 年	高等学校卒業後 12 年 (上限)
	189,600 円	222,070 円	241,397 円
(令和 7 年 3 月 1 日現在の支給額です。人事給与制度等の改正により増減する場合があります。)			
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		
勤務場所	名古屋市中央、西部又は東部児童相談所		

【各児童相談所の詳細】

《名古屋市中央児童相談所》 住 所：名古屋市昭和区折戸町 4 丁目 16 番地（児童福祉センター内） 所管区域：千種区、東区、北区、中区、昭和区、守山区、名東区	
《名古屋市西部児童相談所》 住 所：名古屋市中川区小城町 1 丁目 1 番地の 20 所管区域：西区、中村区、熱田区、中川区、港区	
《名古屋市東部児童相談所》 住 所：名古屋市緑区鳴海町字小森 48 番地の 5 所管区域：瑞穂区、南区、緑区、天白区	

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局 中央児童相談所 相談課

会計年度任用職員採用担当

名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地 児童福祉センター内

Tel:052-757-6111 Fax:052-757-6122

○採用スケジュール日程

採用日	申込期間	試験日	合格発表日
令和7年5月1日	令和7年3月14日 ～令和7年3月28日	令和7年 4月8日（火）	令和7年 4月10日（木）
令和7年6月1日	令和7年4月10日 ～令和7年4月16日	令和7年 4月30日（水）	令和7年 5月7日（水）
令和7年7月1日	令和7年5月8日 ～令和7年5月14日	令和7年 5月27日（火）	令和7年 6月2日（月）
令和7年8月1日	令和7年6月6日 ～令和7年6月12日	令和7年 6月25日（水）	令和7年 7月2日（水）
令和7年9月1日	令和7年7月4日 ～令和7年7月10日	令和7年 7月24日（木）	令和7年 8月1日（金）
令和7年10月1日	令和7年8月5日 ～令和7年8月12日	令和7年 8月25日（月）	令和7年 9月1日（月）
令和7年11月1日	令和7年9月4日 ～令和7年9月11日	令和7年 9月26日（金）	令和7年 10月3日（金）
令和7年12月1日	令和7年10月6日 ～令和7年10月14日	令和7年 10月27日（月）	令和7年 11月4日（火）
令和8年1月1日	令和7年11月7日 ～令和7年11月13日	令和7年 11月28日（金）	令和7年 12月5日（金）

※なお、募集人員に達し次第募集は締め切ります。締め切り後は選考を実施いたしませんのでご了承ください。